

仕 様 書

N E D O 再生可能エネルギー部

1. 件名

2024年度「新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた技術研究開発事業」第2回公募の新規採択等に関する支援業務

2. 目的

N E D Oは、2007年度以降、「新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた技術研究開発事業」（以下、新エネシーズ発掘事業という。）を実施してきたが、2024年度においては、同事業の新エネ中小・スタートアップ支援制度の第1回新規公募及び第1回ステージゲート審査に引き続き、第2回新規公募、ステージゲート審査、終了事業者評価、及び未来型新エネ実証制度の新規公募を行う予定である。

本業務は、2024年度第2回の新エネシーズ発掘事業の新規採択等に関する業務を円滑に実施することを目的とする。

3. 業務内容

（1）概要

本業務は、2024年度の新エネシーズ発掘事業の第2回新規公募、ステージゲート審査及び終了事業者評価を円滑に実施することを目的として、①公募内容の広報、②提案データのとりまとめ、③採択審査委員会、ステージゲート審査委員会及び終了事業者評価委員会の運営支援、④本業務の総括、のN E D Oが行う採択に関する事務の支援業務である。

参考：新エネシーズ発掘事業及び当該事業における新規採択プロセスの概要

- 事業概要は、下記URLを参照のこと。

https://www.nedo.go.jp/activities/CA_00251.html

- 2024年度の新エネ中小・スタートアップ支援制度で対象とする技術分野は、以下の9分野とする。

- A. 太陽光発電利用促進分野
- B. 風力発電利用促進分野
- C. 中小水力エネルギー利用促進分野
- D. バイオマス利用促進分野
- E. 再生可能エネルギー熱利用促進分野
- F. 未利用エネルギー利用促進分野
- G. 水素・燃料電池利用促進分野

H. 蓄電池利用促進分野

I. 再生可能エネルギー利用促進分野（A～Hの各分野に属するものを除く。）

また、2024年度の未来型新エネ実証制度では、以下の5分野のエネルギーを技術実証課題とする。

- A. 風力エネルギー
- B. 海洋エネルギー
- C. 水力エネルギー
- D. 地熱エネルギー
- E. バイオマスエネルギー

- 採択審査委員会、ステージゲート審査委員会及び終了事業者評価委員会の開催は、上記の技術分野に加え、提案数等を勘案して決定する。同委員会は、技術面の有識者である委員若干名、事業化面の有識者である委員若干名で構成する。公募締切り及びステージゲート審査資料、終了事業者評価資料提出締切りの後、約2週間程度の期間で書面審査を行い、一定以上の評価を得た提案を対象に、提案者が、直接、同委員会において、事業概要を説明する。
- また、採択審査委員会、ステージゲート審査委員会及び終了事業者評価委員会は、原則として、1技術分野あたり1日～2日程度で行うこととする。事務局が滞在する会場は、原則としてNEDOが手配するが、受託者に手配を依頼する場合は、NEDOと協議の上、決定する。

（2）業務内容の詳細

本業務の受託者は、NEDOの指示に従い、以下の業務を行うこと。

① 公募内容の広報

- 公募開始後の期間中、複数回にわたり関係企業、学術機関等に対し案内を行う（方法、相手先についてはNEDOと協議の上決定）。

② 提案データのとりまとめ

- 提案者からデータにより提出された提案書、添付資料、別添ファイルの開封（内容不備確認）、分類、製本、企業情報の入力等の作業。
- 必要な場合には、予めNEDOと協議の上、一部の作業については、短期派遣を活用して行うことを認める。
- CRD評価等の財務分析にあたり、決算書のデータを適宜判断して抽出する作業。（簿記2級相当の知識を有すること）

③ 採択審査委員会、ステージゲート審査委員会及び終了事業者評価委員会の運営支援

- 各委員会のオンラインによる運営、各種手配（詳細は別紙1の通り）、事務局が滞在する会場の手配及び設営補助、質疑及び総合討議に係る議事録作成等の作業。

④ 本業務の総括

- ①、②、③で得られたデータを整理し、次回公募に向けた改善点等を総括する。

4. スケジュール案（変更の可能性あり）

2024年8月～9月	未来型新エネ実証制度の新規公募の公募期間（①の業務の実施）
2024年9月	本業務の委託先の決定
2024年9月	新エネ中小・スタートアップ支援制度の第2回ステージゲート審査資料の提出〆切、未来型新エネ実証制度の新規公募の資料提出〆切（②の業務を実施）
2024年9月～10月	新エネ中小・スタートアップ支援制度の第2回新規採択公募の公募期間（①の業務の実施） 新エネ中小・スタートアップ支援制度の第2回ステージゲート審査、未来型新エネ実証制度の新規公募の書面審査（②の業務の実施）
2024年10月～11月	新エネ中小・スタートアップ支援制度の第2回ステージゲート審査委員会、未来型新エネ実証制度の新規採択委員会の実施（③の業務を実施）、 新エネ中小・スタートアップ支援制度の第2回新規採択公募、第3回ステージゲート審査、第2回終了事業者評価の書面審査（②の業務の実施）
2024年11月～12月	新エネ中小・スタートアップ支援制度の第2回新規採択審査委員会、第3回ステージゲート審査委員会、第2回終了事業者評価委員会の実施（②、③、④の業務を実施）

5. 委託期間

NEDOが指定する日から2024年12月27日まで

6. 予算額

12百万円以内

7. 報告書

本業務の終了後、成果報告書の電子ファイル（PDFファイル形式）を、NEDOプロジェクトマネジメントシステム（PMS）により提出する。

提出に当たっては、以下のURLに掲載している「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」に従うこと。

<http://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

8. 報告会等の開催

委託期間中又は委託期間終了後に、成果報告会における報告を依頼することがある。

別紙1 採択審査委員会、ステージゲート審査委員会及び終了事業者評価委員会のオンラインによる運営、各種手配

1. 採択審査委員会、ステージゲート審査委員会及び終了事業者評価委員会（以下「各委員会」という）のオンライン開催に係る各種手配
各委員会をオンラインで実施するため、以下に係る各種手配を行うこと。

1. 1 各委員会の概要

採択審査委員会は新エネシーズ発掘事業の公募において提案された研究開発テーマを審査し、採択候補を決定するための委員会である。ステージゲート審査委員会は、前年度までに採択され事業を実施してきた者が、次のフェーズにおける研究開発の継続可否を審査し、継続候補を決定するための委員会である。終了事業者評価委員会は、前年度までに実施中の事業を終了した者が、現在に至るまでのその後経過を含めた報告書を作成し自社の技術の善し悪しを「自己分析」とともに、評価委員により当該技術の「他己分析」を行うことで、当該技術開発の更なる事業化への加速につなげるための委員会である。具体的には以下の概要で実施する。

（1）参加者

- ① 提案を行った企業並びにステージゲート審査及び終了評価対象者（以下「提案企業」という）40件程度の見込み
（1件あたりのプレゼンターは原則1人だが、質疑応答等の対応で最大5人（回線）が参加。具体的な参加者については2024年10月中旬に決定される予定。）
 - ② 審査委員（大学、企業などに所属する有識者）
委員会1回あたり6名程度
 - ③ オブザーバー 5名程度
 - ④ NEDO職員 10名程度
- ※速記者は受託者で手配するものとする。

（2）各委員会の概要

- ① 代表者面談（採択審査委員会、ステージゲート審査委員会のみ）
プレゼンテーション審査委員会に先駆けて、提案企業の代表者がNEDOと面談を行う。（1件あたり質疑応答を含めて20分程度、プレゼンテーション審査委員会とは別日程で行う想定、また、会場はNEDOで手配し受託者は設営補助、運営支援を行う想定）
- ② プレゼンテーション審査委員会（全委員会が対象）
 - 提案企業がプレゼンテーションを行い、その後に審査委員と提案企業で質疑応

答を行う（１件あたり質疑応答を含めて３０分程度）。なお、タイムキーパーは受託者が行うものとする。

- 質疑応答後に審査委員は、NEDOが用意する評価シートに評価を記入する（１件あたり１０分程度）。
- プレゼンテーション及び質疑応答は入れ替り実施（提案企業で同時に接続しているのは、発表する提案企業のプレゼンターと質疑対応者のみ）。
- NEDOが評価シートを取りまとめる。
- 取りまとめた評価シートに基づき、審査委員全員により議論を行い、最終的に採択もしくは継続候補とする提案を決定する。

１．２ 具体的に手配する事項

１．１（１）に記載した全参加者（１件あたりの最大接続数は３０）が異なる場所から参加可能であり、１．１（２）の各委員会をオンライン上で開催できるように、以下の点を留意して必要な手配をすること。

（１）受託者は、受託後速やかにNEDOと打ち合わせを行い、作業スケジュール案を作成しNEDOの了承を得ること。

（２）インターネットに接続できる状況にある全参加者が参加可能である、以下の条件を満たすシステムを手配すること。

- ① 参加者が活用しているオペレーティングシステム等に依らず参加が可能であること。
- ② 同時に３人以上の発話が可能であること。
- ③ 提案者を除いた参加者で議事を行う時間もあるため、開催者が参加者の確認を容易にでき、必要に応じて退席させることが可能であること。
- ④ Microsoft PowerPoint、Apple Keynote 及びPDFファイル形式によるプレゼンテーションが可能であること。
- ⑤ ビデオ会議アプリZoomは使用しないこと。
- ⑥ 質疑応答時に、司会が発言者を指定できるよう挙手機能が使用可能であること。

（３）オンライン上の各委員会への参加方法を、１．１（１）に記載した全参加者に対して電子メール等にて連絡すること。この際、参加方法等については簡潔・明瞭に説明すること。（メールアドレス等の連絡先についてはNEDOが受託者に提供する予定。）

（４）１．１（１）に記載した全参加者に対して、確実にオンライン上の各委員会に参加できるか各委員会前のNEDOが指定する期日までに、接続確認、操作確認、音声確認を実施し、NEDOに報告すること。オンライン上の会議に接続できない参加者がいた場合は状況等を聴取し、接続できるようサポートすること。特に、審査委員全員については、オンライン上の各委員会に参加できるように代替のパソコン等を提供し、到着後に参加が可能であることを確認し、確実に参加できるように手配すること。な

お、代替パソコン等の送料は実費精算とする（パソコン、W i F i 等の機材は受託者が用意すること）。

- (5) 受託者は参加方法等についての問い合わせ先を参加者に提示すること。参加者からの問い合わせに対しては速やかに回答し、参加者が各委員会に円滑に参加できるように支援すること。
- (6) 受託者は、内閣サイバーセキュリティセンターや独立行政法人情報処理推進機構などの公的機関が注意喚起している事項等も踏まえ、各委員会のオンライン会議に係る情報セキュリティの確保のために適切な措置を行い、その責任を負うこと。
- (7) 情報漏えいの危険性（人為的ミスも含む。）のある機能や操作などがある場合は、事前にNEDOと相談し回避できる方法があるのであれば事前に対処し、ない場合は設定や操作方法などで回避する方法をNEDOへ説明すること。

2. 各委員会の運営業務

各委員会において以下の業務を行うこと。

- (1) 各委員会の開催中に、参加者にオンライン会議に係るトラブルが発生した場合は、そのトラブルを解消するための対応及び処置を速やかに行うこと。
- (2) 各委員会について録画し、映像・音声データをNEDOが指定する期日までにNEDOに提出すること。
- (3) 各委員会における代表者面談、プレゼンテーション審査、総合討論の議事録を作成し、NEDOが指定する期日までにNEDOに提出すること。
- (4) その他、共有する資料の提示などの操作の支援を行うこと。具体的な内容についてはNEDOと事前に協議すること。
- (5) 以下の人員を手配すること。人員の選定にあたっては、NEDOの了承を得ること。

① 責任者

業務の運営・管理業務を統括し、また出演者に指示等を行う責任者を1名配置すること。

② イベント運用管理・Web会議システム運営管理スタッフ

責任者及び副責任者の指示に従い、音響・PC機材等の運用・管理を行う人員を常時2名以上（兼任可）、また、Web会議システムの管理を行う人員を常時2名以上（兼任可）配置すること。

- (6) 1. 1 (1) に記載した参加者のうち④、⑤及び2. (4) ①、②が滞在する会議室等を手配すること。

3. その他付帯業務

その他1. 及び2. に付帯する業務を行うこと。